



# 霊園便り

財団法人 新生田上霊園  
新春号



## □■ 新年のお慶びを申し上げます ■□

平成 24 年 1 月 吉日

本年が皆様方にとりまして良い年になりますよう御祈り致しますと共に、霊園の更なる充実、発展を目指し、職員一同、力を合わせ頑張っております。

最終的な運営責任を取らなければならない理事長の立場としまして、今で本格的な財政上の基盤づくりを行い本霊園が将来的に困ることがないよう皆様から頂く管理料で十分な運営ができるようにすることの必要性を感じております。昨年を振り返ってみますと施設の整備に関しましては御来園の際に安心して駐車できる「大型駐車場の新設工事」、「水子地蔵尊の移設工事」、「屋外石納骨壇の新設工事」「合祀墓前面入口の改修工事」が全て完了しました。

これらは旧霊園、破綻後の取得時点から私共、新設財団の経営責任者が別途、再興の為に資本投下した資金を円滑に運用しその運用益から得た益金が更に効果的に投資活用、回収され続けてきた成果に他なりません。

上記とは別に昨年の暮れから新設駐車場の東面に「永代供養屋外石納骨壇」の設置工事に着手しておりますがこれが完成しますと5～6年間は希望者の方々に対しまして不自由をお掛けしなくて済むものと思っております。

当然の事としましてこの収益金も将来の霊園のために更なる投資回収を図るべく隣接地の買収や新設あるいは付属施設の充実のために使われる事になります。

そうする事で一層の拡充がなされれば将来的には何とか皆様から頂く管理料のみでこの霊園の運営が出来るものと思っております。

「良い霊園とはどのような霊園か？」これが経営するうえで最大の且つ永遠の私共が追求すべき課題です。

殆どの方々に「この霊園にして良かった」と言ってもらえる霊園である事がその答えだと思っております。

そうすれば皆さんが「田上霊園に決めてよかったからあなたも検討してみたら・・・」と紹介もして下さるのではないかと思います。

私共の「財団法人 新生田上霊園」は文字通り「財団法人」であり県の指導を受けながら運営する立場にありますので「県の監査」が入ります。

財団法人は「財団の認可条件として借入れが出来ない」と言う事になっております。

霊園によっては金儲けの手段でいろんな方々が経営し破綻するなど管理状態が悪くてトラブルになっているケースがここ鹿児島でもかなり見受けられます。

当霊園は御要望に添える納骨壇や墓地等の使用権が販売できて順調な経営状態にありますが実際に「販売するものがなくなった将来」においても、この霊園だけは決して行き詰る事が無いように経営基盤をしっかりと固める為、安定した管理料の収入を目指し口座振替で収納させて頂く方式に取り組んでおります。

**財団法人 新生田上霊園**  
〒890-0036 鹿児島市田上台1丁目21-1  
TEL 099-253-4122 FAX 099-286-1176  
URL <http://www.tagamireien.or.jp>  
お問合せ  0120-25-3480

財団法人 新生田上霊園

理事長 種子島 登







# 法人合併のお知らせ

(財) 新生田上霊園と (財) 唐湊霊園が合併致します

財団法人新生田上霊園 理事長 種子島 登  
財団法人唐湊霊園 理事長 櫻井 孝夫

新年明けましておめでとうございます。

今年も宜しく御願い申し上げますと共に皆様方のご多幸をお祈り致します。

早速では御座いますが新年早々から朗報を御伝えたいと思います。既に皆様方には文書ならびに説明会におきまして御知らせし、御了解を頂いておりましたがこのたび (財) 新生田上霊園と (財) 唐湊霊園の財団同士の合併認可をH23年10月に鹿児島県から頂く事ができました。

つきましては、この場を借りて改めてこれまでの経緯を御説明、御報告させていただきます。双方の永代使用権者の皆様も御承知の通り (財) 新生田上霊園は8年前の破産によりまた (財) 唐湊霊園は4年ほど前に経営の悪化による行き詰まりによってこれを見かねた現在の経営陣がそれぞれを引き受け資金投下し再生したうえで同一経営母体が運営する霊園として双方を今日まで健全に経営してまいりました。

しかしながら、この度の公益法人制度改革におきましてH20年12月1日より新たな公益法人制度が施行され従来の社団法人・財団法人はいったん「特例民法法人」となりH25年11月30日までに公益法人への移行申請認定または、一般法人への移行の申請をしなければ以後の運営をする事が出来なくなりました。

そこで、私共としましても公益法人化について調査・研究・情報収集などに努めてまいりましたが、厚生労働省健康局生活衛生課および主務官庁（鹿児島県）より今後の墓地経営は公益法人として行なうことが適当であるとの指導が出ました。

また (財) 唐湊霊園としては規模的に単独で公益法人の認可を出すことは厳しいのでこの際 (財) 新生田上霊園と (財) 唐湊霊園の合併をする方向で検討するようと言う御指導を受けました。

早速、県との協議を重ね双方の評議員会・理事会を開催し、また専門的な立場で公認会計士との協力を頂きながら内容を深く検討した結果、永代使用権者の皆様に今まで以上に健全な運営と安心して御霊の御参りができる霊園を目指しかつ「(財) 唐湊霊園が将来的に生き残る為には合併の方向で進めるしかない」との結論に至り、双方の評議員会・理事会におきましても御承認を得ました。

以上の経過を経て出した結論で御座いますので今回の合併の件につきましては、御理解と御協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

## 辰年生まれの有名人

- 王 貞治 村上 龍 坂東英二 坂本竜一 イッセー尾形 草刈正雄 津川雅彦 高橋克典  
 さだまさし 水谷豊 浜田省吾 千代大海関 岸谷五朗 近藤真彦 篠山紀信  
 ジョン・レノン ブルース・リー サルバドル・ダリ 芥川龍之介 葛飾北斎  
 土井たか子 橋本聖子 浅丘ルリ子 向井千秋 高島礼子 木村佳乃 瀬戸朝香  
 松坂慶子 中島 みゆき 吉本ばなな 薬師丸ひろ子 桃井 かおり  
 ジャンヌ・ダルク ナイチンゲール ヘレン・ケラー 巴御前





# ◇■◇ 意外と知らない葬儀後のあれこれ ◇■◇

今回は葬儀後についての豆知識です。  
お葬式が終わったら…、やらなければ  
ならないことがこんなにありました。

## ◆ 納骨について

納骨時には、必ず「埋葬許可証」か、「改葬許可証」が必要になります。墓地・納骨壇の管理事務所に提出してください。

## ◆ 手続きについて

それぞれの手続きには必要な書類があります。個々のケースで異なることがあるため、必ず関係機関に確認の上、手続きしましょう。

・死亡届	死亡してから 7日以内	市区町村役所
・世帯主の変更 (故人が世帯主の場合)	死後14日以内	市区町村役所
・年金受給停止手続き (故人が年金受給者だった場合)	死後10日以内	市区町村役所 社会保険事務所
・介護保険の資格喪失届・ 保険証の返却	死後14日以内	市区町村役所
・国民健康保険資格喪失届・ 保険証の返却	死後14日以内	市区町村役所
・国民健康保険の加入手続き (遺族が健康保険組合加入者の被扶養者だった場合)	すみやかに	市区町村役所
・電気・ガス・水道の契約者名義変更	すみやかに	所轄の各営業所
・運転免許証の返却	すみやかに	所轄の警察署
・NHK受信料契約者の名義変更	すみやかに	NHK (電話での手続き)
・電話加入権の名義変更	すみやかに	所轄のNTT
・パスポートの返却・無効手続き	すみやかに	各都道府県の旅券課
・生命保険の請求	死後2年以内	各保険会社



他にも変更や手続きには  
以下のようなものもあります。

- ・不動産(土地、建物)名義変更
- ・預貯金名義変更
- ・株指名義変更
- ・永代使用权(お墓)名義変更
- ・クレジットカードの解約
- ・自動車所有権移転
- ・所得税準確定申告
- ・携帯電話、インターネットの  
プロバイダの解約
- ・住宅の賃貸契約者変更



新生田上霊園でのお墓(納骨壇)の名義変更  
には、譲渡人の権利書、譲受人の戸籍謄本、  
住民票、印鑑証明書、実印、発行手数料の  
準備をお願いします。

## 財団法人 唐湊霊園のご案内



眼下に市内と桜島を一望

唐湊霊園をご紹介します。  
市営唐湊墓地に隣接、約500基のお墓が  
並び、眼下に市内と桜島を一望できる、風光  
明媚な立地です。新生田上霊園(田上霊場)  
の充実した各施設もご利用になれます。

季節の花を各種取り揃えた花屋  
年中無休(朝8時~夕方5時)で皆様を  
お待ちしております。



墓守をお受けします

1ヶ月

2000円から

駐車場完備



送迎バスもございます。  
詳しくはお問合せください。

唐湊霊園花屋では、  
ご予算にあわせてヒバ、  
お花の墓守のご相談を  
承っております。  
また、命日だけのお花  
のお供えなども承ります。  
お気軽にご相談ください。



一区画 30万円より

空き墓地あります!



唐湊霊園事務所 TEL 099-250-0415  
花屋 TEL 099-253-9897



## ◆◇使用権者様へ大切なお願い◆◇

- ◎ お引越しや、地番の変更などで住所、電話番号、連絡先が変わったときには出来るだけ早く新生田上霊園にもご連絡をくださいますようお願い致します。  
\* 電話でも受付けます。メールの方は新生田上霊園ホームページの問い合わせフォームからお送りください。

※ また、使用権者様がお亡くなりになったときには、お墓をお祀りする方への名義変更が必要になりますので、早めにお手続きをお済ませください。(お骨の移動(改葬)、分骨などを行う際には、墓地のある自治体の役所へ、お骨が埋葬されている墓地の名義人からの申請が必要になります。)

そのため、故人の名義のままですと改葬などの手続きに差し障りもございますので、まだお済みでない方はどうぞお早めにお手続きくださいますようお願い致します。

準備が必要な書類等、詳しい内容については下記へご連絡くださいませ。

- ◎ 管理料の口座振替の手続きのお済みでない方は、まだ受け付けておりますのでお早めにお願ひ致します。

新生田上霊園連絡先 電話 099-253-4122 新生田上霊園 URL <http://www.tagamireien.or.jp>

## 新生田上霊園 行事予定 平成24年 1月～4月

- 1月 ■ 11日 鏡開き(ぜんざい振舞い) ■ 15日 新春御霊慰祭(神道) 正覚殿 11:00～  
2月 ■ 5日 使用権者の集い 太陽殿 13:00～ ■ 24日 水子供養祭 正覚殿 13:30～  
3月 ■ 20日 春季彼岸供養祭(仏教) 11:00～  
4月 ■ 12日 春季御霊慰祭(神道) 正覚殿 11:00～ ■ 15日 春の感謝祭



## 第二回「永代使用権者様の集い」のお知らせ

今回は法人合併(第2面参照)の手続きの関係上、2月の開催となりました。



こちらは昨年の「永代使用権者様の集い」の様子です

これまでの新生田上霊園の改修工事状況や今後の運営に関する方針等についての報告、ご説明を予定しております。その際には使用権者の皆様の率直なご質問やお考えを拝聴させて頂き、今後の運営に関する貴重なご意見とさせていただきます。

お時間のご都合がつかれましたら、是非ご参加頂けます様よろしくお願い申し上げます。

日時：平成24年2月5日(日曜日)13:00開始  
場所：財団法人新生田上霊園「太陽殿」  
対象：(財)新生田上霊園(財)唐湊霊園使用権者様

\*座席の関係上、ご参加の方は2月1日までに霊園事務所(tel.099-253-4122)までご連絡くださいませ。当日は無料送迎バスもご利用いただけます。

## あなたも俳句に挑戦してみませんか？

霊園で句会が行なわれます。

初心者、経験者を問いません。お友達といっしょにご応募ください。

青野先生の写真を拝見して見覚えのある方もおいでになるかも知れません。青野先生は新生田上霊園のお彼岸やお盆の供養祭にお経を上げてくださるお坊様でもいらっしゃいます。

青野先生の主宰される「草の花」の方々に年に1回この新生田上霊園内の公園で句会を開催していただいています。次回は平成24年6月上旬に開催される予定だそうです。次回の霊園便りの頃には日程等がお知らせできると思いますので、しばらくお待ちください。

田上霊園事務所の前には俳句投稿箱も設置してあります。霊園の中には、俳句の題材になる自然の風物があふれています。是非あなたの一句をお寄せください。

俳句のご指導は  
俳会「草の花」主宰  
青野 迦葉 先生です。

